

平成 30 年 6 月 15 日

お客様各位

(公社) ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所

郵送にて修了証を受領する場合の 手続き方法変更についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、日本郵便での法人向け郵便物集荷サービス廃止に伴い下記のとおり技能講習の「修了証」についての郵送方法を変更させていただくことになりました。

従来では簡易書留による発送のため切手貼付けの封筒をご提出いただいておりますが、**9月開催講習会受付分よりレターパックプラス**でのご提出をお願いすることになります。

ご理解のうえ別紙「郵送にて修了証を受領する場合」の手順にて修了証送付のお手続きをお願い申し上げます。

(尚、こちらは修了証郵送ご希望の方向けのご案内です。窓口にて修了証交付ご希望の方は従来通り交付予定日以降に当事務所窓口までお越しく下さい。)

敬具

記

従来▼

392円分の切手貼付けの定形サイズ封筒のご提出

今後▼

平成30年9月開催講習会受付分より

レターパックプラス(価格510円)のご提出

(詳細は別紙「郵送にて修了証を受領する場合」をご覧ください。)

※恐れ入りますがレターパックライトのお預かり致しませんのでご注意ください。

又、従来通り料金支払いでのお手続きも致しかねます。

(レターパックプラスは、対面でお届けし、受領印または署名をいただく郵送方法です。)

以上

郵送にて修了証を受領する場合

【遠方等で窓口にて受領出来ない場合は、郵送の手続きをお願い致しております。】

技能講習の「修了証」につきましては、受講修了後の交付予定日に事務所窓口にて交付いたしますが、遠方からお越しの方などは郵送（レターパックプラス）でもお受け取り頂けます。

郵送のお手続き方法は↓↓↓

- ① レターパックプラス（510円）を購入する。
お近くの郵便窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所（一部を除きます）でお買い求めいただけます。
会社で複数名受講している場合は、一括で受け取ることができます。
- ② レターパックプラスへお届け先等を記入する。
お届け先は勤務先又はご自宅など受領時の住所をご記入下さい。
（下記参考）
- ③ レターパックプラスを申込時、又は受講時に提出する。
修了証交付予定日に発送いたします。

The diagram shows a Letter Pack Plus envelope with the following fields and callouts:

- 郵便番号記入**: A box for the postal code.
- お届け先 TO**: A section for the recipient's address with fields for "おところ:" (Address), "おなまえ:" (Name), and "電話番号:" (Phone Number).
- ご依頼主 From**: A section for the sender's address with fields for "おところ:" (Address), "おなまえ:" (Name), and "電話番号:" (Phone Number). The example text is: "おところ：郡山市喜久田町卸3丁目39", "おなまえ：(公社)ボイラクレーン・安全協会 福島事務所", "電話番号：024(963)1855".
- 品名：修了証**: A field for the item name, with a callout "品名「修了証」と記入".
- ご依頼主用保管用シール**: A box for the sender's seal, with a callout "シールは、はがさずにご提出ください。".

レターパックプラス

注意：配達時にご不在だった場合、不在票が届いておりますので必ず再配達のご連絡をお願い致します。

郵便局での保管期間には限りがございます。万が一当事務所へ返送された場合は改めてレターパックプラスをご提出いただくこととなります。

玉掛け技能講習 開催のご案内(郡山会場)

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所



労働安全衛生法により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務に就く場合、「玉掛け技能講習」を修了する必要があります。

標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【学科2日間・実技1日 計3日間】 (※実技は屋内施設で行います。)

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 (2日間)	3月4日(月)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション・クレーン等に関する知識(1H)・関係法令(1H)・クレーン等の玉掛けの方法(4H)・合図の方法(1H)
	3月5日(火)	○通常コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H) ※免除科目 免除コースの場合・クレーン等の玉掛け方法(3H)・学科修了試験(16:15分から)
◎免除コース		13:00~17:15		
実技 (1日)	3月6日(水)	受講番号1~30	8:00~16:05	※両コースとも8時までに集合してください。 合図(1H)・クレーン等の玉掛け(6H) 実技修了試験(16:10分から2時間程度)
	3月7日(木)	受講番号31~60	実技修了試験 16:10~	

<実技はいずれか1日です。「受講票」にてご確認下さい> ※開始の10分前に集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. コース区分 … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

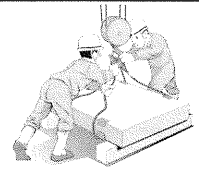
◎免除コース 【免 許】クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士 【技能講習】床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)	○通常コース … いずれの資格もない方。
--	--------------------------------

4. 申込方法等 … 【直接持参】 必要書類に 受講料+テキスト代 を添えてお申し込み下さい。

【郵 送】 必要書類と 受講料+テキスト代 を現金書留でお送り下さい。

【銀行振込】 必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

(注: お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。)



振込先: 大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※受講日当日の申込み受付はしておりません。事前に申込書をファックス頂くと仮予約することができます。

【必要書類等】 ① 申込書(証明写真1枚貼付け ※サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

② 科目免除対象となる免許証又は修了証の裏表コピー … 3. コース区分(免除コースの方のみ)

③ 修了証送付用レターパックプラス (宛名明記、価格510円、A4サイズ) 1通

※平成30年9月開催講習会分より送付方法が変わりました。詳細についてはお問い合わせください。

【受講料・テキスト代】 … 下表該当項目の合計金額 (①+②)

① 受講料 (消費税込)	② テキスト代	合計金額 (①+②) = 円 ※会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。
□通常時間コース 21,600円 □免除時間コース 19,440円 (科目免除の申請必須)	□一般1,650円 □不要(購入済) □※会員・学生1,350円 (申込書の勤務先等へ記入必須)	

【申 込 先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 http://www.bcsa.or.jp

【申込締切り】講習初日より1週間前 又は、定員60名になり次第で締切ります。(受付状況はお電話にてご確認ください。)

5. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本) ・ 科目免除対象の「資格証」(原本)

・ 筆記用具 ・ 福島事務所 で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。

(実技)・受講票・作業服等(作業に適した服装)・安全靴・ヘルメット(貸出可)・軍手・筆記用具・呼び笛

6. 修了証の交付について … <窓口(当協会)交付開始日又は郵送受領の場合の発送日は、3月14日(木)です。>

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されますと「修了証」を交付致します。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5日以内に書面により通知いたします。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

7. その他 … (1) 受講の変更・取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の変更・取消の場合はご返金いたしません。

(2) 遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3) 人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の場合は、申込書欄外の〔備考〕4.に印を付けて下さい。後日、当協会より請求案内を送付致します。

(4) 当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

床上操作式クレーン運転技能講習 開催のご案内 (郡山会場)

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所



労働安全衛生法により、つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーン(※運転者が床上で運転し、荷と共に移動(クレーンの走行・横行共に移動)する方式)の運転業務に就く場合、クレーン・デリック運転士免許又は、標記の「床上操作式クレーン運転技能講習」を修了する必要があります。この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【学科2日間・実技1日 計3日間】 (※実技は屋内施設で行います。)

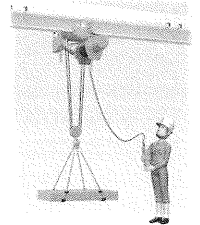
区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 2日間	3月11日(月)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション 床上操作式クレーンに関する知識(6H)・関係法令(1H)
	3月12日(火)	○20時間コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H 免除科目○16Hコースの場合)
		◎16時間コース	13:00~17:15	原動機及び電気に関する知識(3H) 学科修了試験(16:15分から)
実技 1日	3月13日(水)	受講番号20まで	(○20時間コース) 8:00~16:05	合図(1H 免除科目○16Hコースの場合)
	3月14日(木)	受講番号21以降	(◎16時間コース) 9:05~16:05 実技修了試験 16:10~	床上操作式クレーンの運転(6H) 実技修了試験(16:10分から2時間程度)

<実技はいずれか1日です。「受講票」にてご確認ください> ※開始の10分前に集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. コース区分 … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

◎16時間コース(免除コース) 【免 許】移動式クレーン運転士、(旧)デリック運転士、揚貨装置運転士 【技能講習】玉掛け、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)	○20時間コース(通常コース) … いずれの資格もない方。
--	----------------------------------



4. 申込方法等 … 【直接持参】必要書類に 受講料+テキスト代 を添えてお申し込み下さい。

【郵 送】必要書類と 受講料+テキスト代 を現金書留でお送り下さい。

【銀行振込】必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

(注：お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。)

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※受講日当日の申込み受付はしておりません。事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。

【必要書類等】① 申込書(証明写真1枚貼付け ※サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

② 科目免除対象となる免許証又は修了証の裏表コピー … 3. コース区分(免除コースの方のみ)

③ 修了証送付用レターパックプラス(宛名明記、価格510円、A4サイズ) 1通

※平成30年9月開催講習会分より送付方法が変わりました。詳細についてはお問い合わせください。

【受講料・テキスト代】 … 下表該当項目の合計金額 (①+②)

① 受講料 (消費税込)	② テキスト代	
□20時間コース 30,240円	□一般1,650円 □不要(購入済)	合計金額(①+②) = 円
□16時間コース 25,920円 (科目免除の申請必須)	□※会員・学生1,350円 (申込書の勤務先等へ記入必須)	

【申 込 先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 http://www.bcsa.or.jp

【申込締切り】講習初日より1週間前 又は、定員40名になり次第で締切ります。(受付状況はお電話にてご確認ください。)

5. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本) ・科目免除対象の「資格証」(原本)

・筆記用具・福島事務所で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。

(実技)・受講票・作業服等(作業に適した服装)・安全靴・ヘルメット(貸出可)・軍手・筆記用具・呼子笛(※20Hコースのみ)

6. 修了証の交付について … <窓口(当協会)交付開始日又は郵送受領の場合の発送日は、3月21日(木)です。>

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されますと「修了証」を交付致します。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5日以内に書面により通知いたします。

【労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。】

7. その他 … (1)受講の変更・取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の変更・取消の場合はご返金いたしません。

(2)遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3)人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の場合は、申込書欄外の【備考】4.に印を付けて下さい。後日、当協会より請求案内を送付致します。

(4)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

クレーン運転業務特別教育 開催のご案内

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所 長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が5トン未満のクレーン又はつり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転業務に就くには、クレーン・デリック運転士免許者、床上操作式クレーン運転技能講習修了者又は標記の「クレーン運転業務特別教育」を修了する必要があります。

つきましては、次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時 【学科1.5日・実技0.5日 計2日間】

区分	平成31年2月開催	平成31年3月開催	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 (1.5日)	2月21日(木)	3月18日(月)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション (学科)クレーンに関する知識(3H)・関係法令(1H)・原動機及び電気に関する知識(3H)
	2月22日(金)	3月19日(火)	○通常コース	9:00~12:10	(学科)力学に関する知識(2H) (実技)合図(1H)※免除科目 免除コースの場合
実技 (0.5日)			各コース共	13:00~16:10	(実技)クレーンの運転(3H)
受付開始	10月上旬より	11月上旬より			

※開始10分前までに集合下さい。◎免除コースの方は、2日目の午前中が科目免除となります。(13時から受講下さい)

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39番)

3. コース区分 … ◎免除コース(10時間) … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

【免許】移動式クレーン運転士、(旧)デリック運転士、揚貨装置運転士

【技能講習】玉掛け、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)

○通常コース(13時間) … 前記いずれの資格もない方。

4. 申込方法 … 【窓口】申込書に受講料+テキスト代を添えてお申し込み下さい。

【現金書留】申込書を同封し、受講料+テキスト代をお送り下さい。

【銀行振込】申込書を郵送し、受講料+テキスト代を下記へ送金下さい。※振込手数料はご負担下さい。

【振込先】大東銀行 富田支店 普通預金 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

【必要書類等】① 申込書 ② 写真1枚(サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)

③科目免除対象となる資格(免許証又は修了証)のコピー … 3.コース区分(免除コースの方のみ)

【申込締切日】(1開催につき)定員40名になり次第、締め切ります。(受付状況はお電話にてご確認ください)

【申込先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39 電話 024(963)1855 FAX 024(963)1866

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 <http://www.bcsa.or.jp>

5. 受講時にご準備いただくもの …

(学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等) ・科目免除対象の「資格証」(原本)

【すでに福島事務所で交付した特別教育修了証をお持ちの場合】

・特別教育修了証(原本)・1枚の修了証に統合を希望する場合は回収しますので、受講当日ご持参下さい。

(実技)・受講票・作業服等(作業に適した服装)・ヘルメット(貸出可)・軍手・筆記用具

6. 受講料、テキスト代(消費税込) …

受講料		テキスト代
通常コース	免除コース	
一般 14,580円	一般 13,500円	一般 1,650円
※当協会会員 12,960円	※当協会会員 12,420円	※当協会会員・学生(職訓)割引 1,350円

※会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。

7. 修了証の交付について … 所定の全科目を修了した場合には「修了証」を交付(即日)致します。

【労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。】

8. その他 … (1)受講の変更、取消は、講習初日の1週間前までとし、以後の変更・取消の場合はご返金いたしません。

(2)人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の場合は、申込書欄外の〔備考〕4.に印を付けて下さい。後日、当協会より請求案内を送付致します。

(3)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。